

令和 3 年 7 月 2 0 日

保護者 様

ふじみ野市立大井中学校
校長 榎 本 一 夫

夏季休業期間中の部活動の実施について

本市では夏季休業期間中の部活動の実施について、市教育委員会から市内各学校に対してガイドラインが示されました。本校を含む市内各中学校では、このガイドラインに基づき、部活動について下記の通り対応いたしますので、ご理解ご協力願います。

記

(1) 実施スケジュール

日（曜日）	平日及び休日	対外活動 【※2】	活動内容
7月20日（火） ～8月22日 （日）	【※1】	行ってもよい 【※3】	飛沫感染の可能性が高い活動（大きな発声や身体接触を伴う等）は原則として行わない。ただし、大会や発表会への出場に向けて、事故防止の観点から必要な活動は、感染症防止対策を徹底した上で、最小限の活動とする。
8月23日（月） 8月24日（火）	【※1】	行ってもよい 【※3】	可能な限り感染症防止対策を行った上で通常の活動とする。

【※1】『ふじみ野市の部活動の在り方に関する方針』に則って定められた各校の活動方針に沿った活動

【※2】対外活動…合同練習、練習試合、大会への出場等

【※3】対外活動の活動範囲は二市一町（ふじみ野市・富士見市・三芳町）内のみとする。ただし、上位大会につながるものを除く。上位大会（例えば、学校総合体育大会埼玉県大会、関東大会、全国大会等）の参加に係る練習試合等については、感染症対策を講じ、相手先の合意を得た上で埼玉県内での活動を認める。

(2) 8月25日（水）以降は通常の活動に移行します。ただし、「まん延防止等重点措置」適用期間が延長された場合や、緊急事態宣言が発令された場合は変更する場合があります。